

第4章

多様な社会参加の促進

第1節 就労・起業の支援

第2節 社会活動への参加の支援

第3節 福祉のまちづくりの推進

第4章 多様な社会参加の促進

第1節 就労・起業の支援

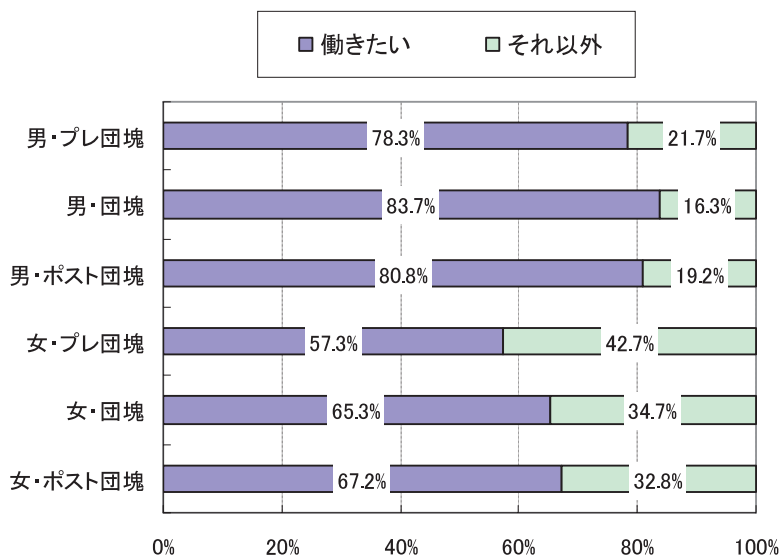
- 就労を希望する高齢者の就業相談、能力開発や、起業を志す高齢者の創業の場の提供などに取り組んでいきます。

1 就労の支援

【現状と課題】

- 少子高齢化の急激な進行に伴い本格的な人口減少社会が到来し、労働力人口についても、今後減少する見通しとなっています。こうした中で、社会の活力を維持していくためには、意欲と能力のある高齢者が社会で活躍できるような仕組みづくりが不可欠です。
- 高齢者のうち、仕事をしている高齢者は3割弱おり、男性では37%、女性では20%の高齢者が仕事をしています。特に65歳～69歳では、男性の53.5%、女性の36.9%が仕事をしています。¹
- 都内では、平成19年から21年にかけて約62万人の「団塊の世代」が60代に到達します。「団塊の世代」及びその前後の世代の5年後の働き方への希望についてみると、男女とも「働きたい」とする回答が、過半数を占めています。

＜団塊の世代等の就労についての意識 ～5年後、働いていたいとする割合～＞



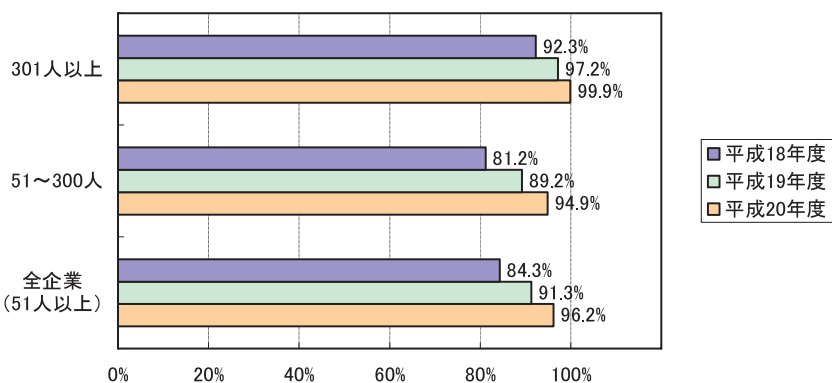
資料：産業労働局「団塊の世代の活用についての調査報告書」（平成16年3月）に基づいて作成

※ ・プレ団塊：昭和19～21年生まれ ・ポスト団塊：昭和25～28年生まれ

¹ 東京都福祉保健局「高齢者の生活実態 東京都社会福祉基礎調査」（平成17年度）

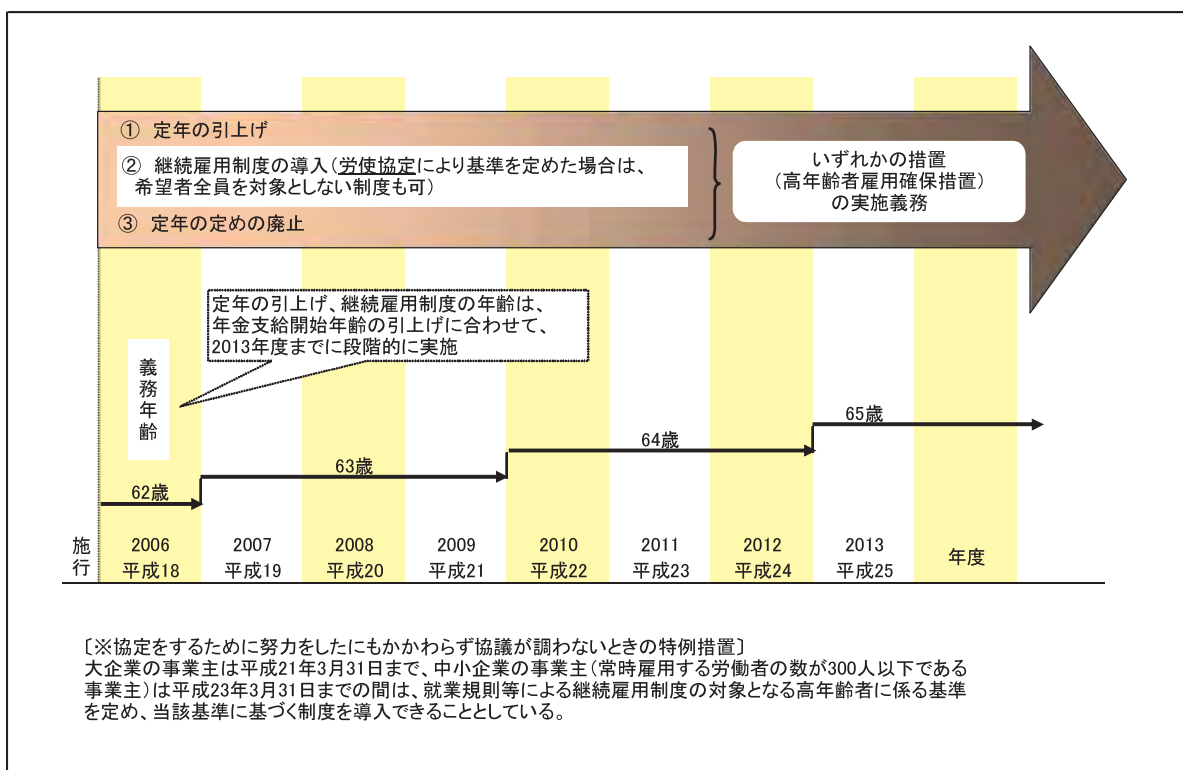
○ 今後、労働力人口の減少が見込まれる中で、高齢者の能力の有効な活用を図ることが重要です。このため、高年齢者雇用安定法に基づき、事業主には高年齢者雇用確保の実施が義務付けられています。東京都における実施状況は、平成20年6月1日現在、301人以上の企業で99.9%が実施済みであり、51人～300人までの企業でも94.9%となっており、企業における取組は着実に進展しています。

<雇用確保措置を実施した企業の割合>



資料：東京労働局発表資料(平成20年10月)

<改正高年齢者雇用安定法による高年齢者雇用確保措置の義務付け>



資料：厚生労働省「平成20年版厚生労働白書」

- 高齢者向け職業訓練については、中央・城北職業能力開発センター高年齢者校で集中的に実施していますが、今後は身近な地域で働きたい、職業訓練を受けたいという高齢者のニーズに対応していく必要があります。

【施策の方向】

- 高齢者の高い就業意欲と多様な就業ニーズに応え、東京都しごとセンターにおいて実施する就業相談等の様々な事業やシルバー人材センター事業等を通じて、高齢者の就業を支援していきます。
- また、高齢者が身近な地域で職業訓練を受けられるよう、これまで中央・城北職業能力開発センター高年齢者校で集中的に実施してきた高年齢者向け訓練を、各地域の職業能力開発センター・校でも実施します。

【主な施策】

・東京都しごとセンター事業（高齢者の雇用就業支援）〔産業労働局〕

あらゆる年齢層の方を対象に、一人ひとりの適性或状況を踏まえた雇用就業に関するワンストップサービスを提供します。おおむね55歳以上の高年齢者に対しては、就業相談や能力開発（講習）などを実施します。

また、団塊の世代が退職後、その経験や能力を中小企業で発揮できるようにするために、技能や基礎知識を短期間で習得する育成プログラムと就職面接会を組み合わせた「エキスパート人材開発プログラム事業」や、退職後の様々な生き方や働き方に関する情報・知識を付与するセミナーを実施します。

・はつらつ高齢者就業機会創出支援事業（アクティブシニア就業支援事業）〔産業労働局〕

区市町村が公益法人等を活用して設置する「アクティブシニア就業支援センター」が、おおむね55歳以上の都民を対象に、就業相談、職業紹介を実施します。また、地域における多様な就業についての情報を収集し、提供します。

・シルバー人材センター事業〔産業労働局〕

働く意欲のある、おおむね60歳以上の高齢者を対象に、地域の公共施設の管理、家事・育児支援サービス、各種講習講師などの、知識・経験・能力を活かした臨時的かつ短期的、又は軽易な仕事を提供します。

・高年齢者訓練〔産業労働局〕

おおむね50歳以上の求職者に対し、就職に向けて必要な知識・技能を学ぶための職業訓練を都立職業能力開発センターで実施します。

2 起業の支援

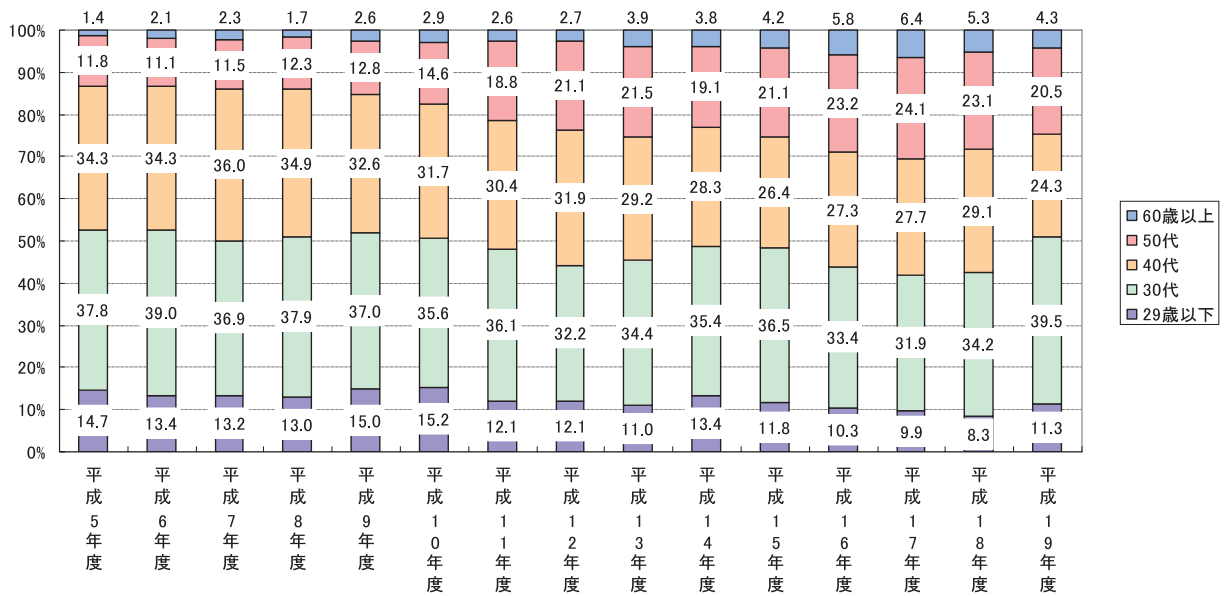
【現状と課題】

- 就業経験豊かな高齢者の中には再就職よりも、専門知識や得意分野を持ち寄って起業する方が、生き生きと働けるという人もいます。

国民生活金融公庫「新規開業実態調査」によると、開業者に占める50代、60歳以上の割合について、最近は若干減少の動きも見られますが、10年単位での動きを見ると割合が高まっている傾向にあります。

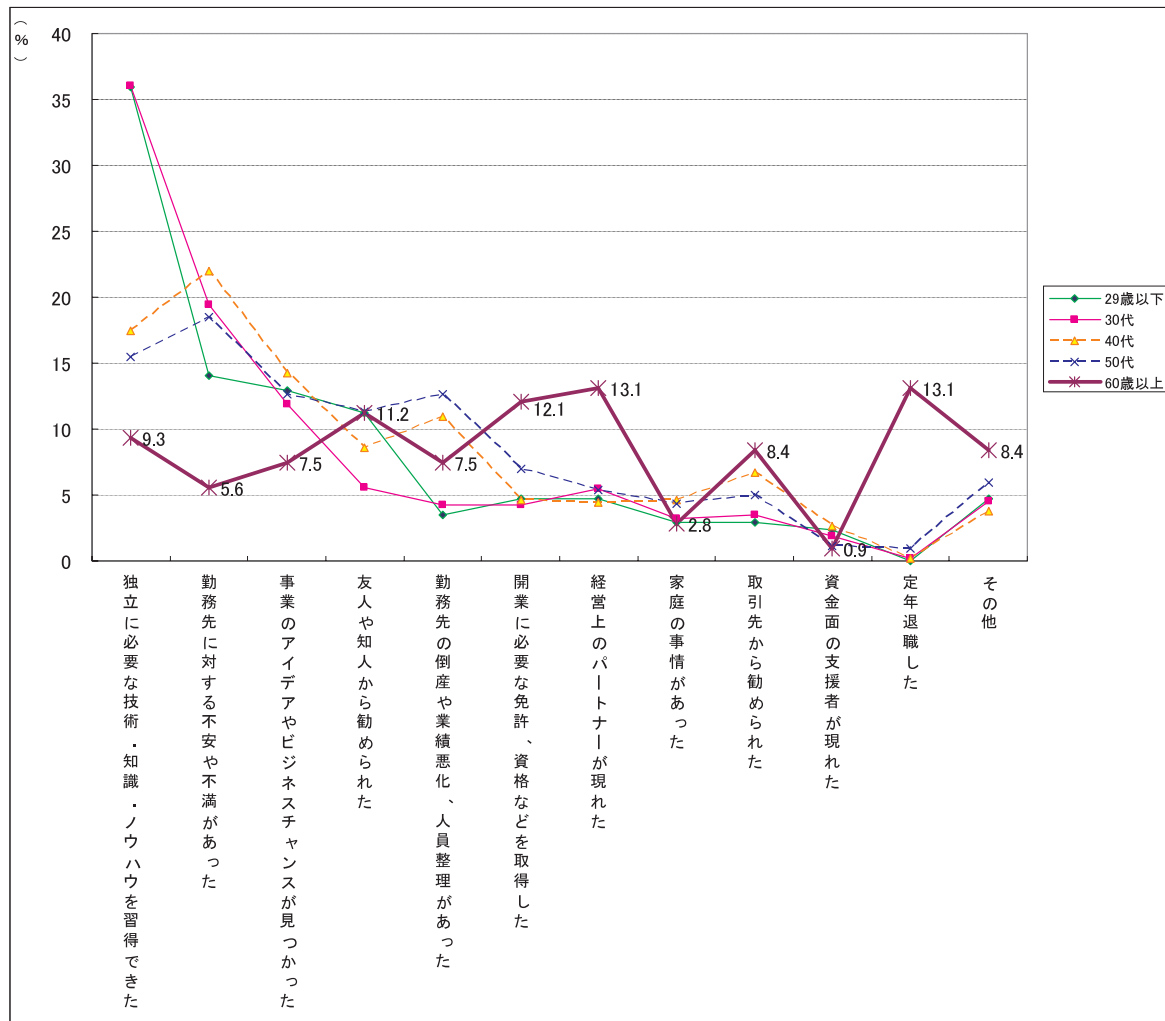
- また、開業に踏み切った直接のきっかけは、「定年退職した」が13.1%と最も高くなっており、これまでに培った経験・知識を活かしつつ、定年を契機として起業を選ぶ中高年の様子が伺えます。
- しかし、新たに事業を開始し、創業した企業を軌道に乗せていくためには、創業の場の確保、資金調達、製品開発、販売ルートの開拓など多くの課題があります。

<開業時の年齢層別割合〔全国〕>



資料：国民生活金融公庫「新規開業実態調査」（平成19年）

<開業に踏み切った直接のきっかけ〔全国〕>



資料：国民生活金融公庫「新規開業実態調査」（平成17年）

【施策の方向】

- 都は、高齢者を含め、広く起業等を志す都民等へ、創業のための場の確保や人材育成などの支援に取り組んでいきます。

【主な施策】

・TOKYO起業塾〔産業労働局〕

新産業の創出と起業家の育成を目的に、セミナーを中心とした起業のための総合相談、人材育成、起業家と中小企業や投資家との交流の場の提供などを実施します。